

国民年金に加入中の皆さん 「免除・猶予」制度についてご存じですか？

▶本庁保険年金課国民年金G(内線2821)または各支所、甌島振興局
▶川内年金事務所 ☎(22)5276

※国民年金の加入対象者は、20歳以上60歳未満の農業者・自営業者・学生・無職の方などです。

○国民年金は自分には関係ないと、保険料を未納にしていますか。
○保険料を未納のままにしていると将来的に老齢基礎年金や障害、死亡といった不慮の事態で、年金を受け取れない場合があります。そのようなことにならないよう、保険料を納めることが難しい方は「免除・猶予」制度を利用しましょう。
※保険料の納付期限から2年を経過していない期間(申請時から2年1カ月前までの期間)についてはさかのぼって免除などを申請できます。

国民年金の保険料を納めることが難しい方に知ってほしい4つの制度

経済的に保険料が納められない方に「申請免除」制度

収入の減少や失業などにより保険料を納めることが経済的に難しい場合、保険料の全額または一部が免除

50歳未満の方に「納付猶予」制度

50歳未満の方(学生以外)で、保険料を納めることが経済的に難しい場合、保険料の納付が猶予

20歳以上の学生の方に「学生納付特例」制度

学生で前年所得が基準以下の場合、在学期間中の保険料の納付が猶予

「産前産後免除」制度

「保険料が免除された期間」も保険料を納付したものととして老齢基礎年金の受給額に反映(平成31年2月1日以降の出産が対象)

※「免除・猶予・学生納付特例」制度の申請や年金の給付についての、詳細な条件や必要書類については、日本年金機構ホームページ「年金の制度・手続き」をご覧ください。



▶日本年金機構ホームページ



大会マスコットキャラクター「かごまる」

47の結晶 桜島の気噴にのせ 続け文化の1ページ

全国高等学校総合文化祭は、昭和52年の第1回大会から、全国の都道府県を持ち回りで開催している高校生の芸術文化活動の祭典です。今回の「2023かごしま総文」は、47都道府県の一巡目を締めくくる記念の大会になります。
19ある規定部門のうち、本市では「書道」「吟詠剣詩舞」の2部門が開催されます。舞台発表や作品展示の観覧は自由に行えます。舞台発表については、一般席に限りがあるため、入場制限をする場合があります。(日程などは左表の通りです。)

日時	部門	会場	内容
7/30(日)~8/3(木) 9時~17時	書道	サンアリーナ せんだい	作品展示 ※最終日は15時まで
7/31(月) 10時15分~17時10分	吟詠剣詩舞	SSプラザ せんだい	各県代表チームによる舞台発表

▲部門スケジュール

書道

書道部門では、各都道府県から推薦、選抜された優秀作品、約300点を展示します。「漢字、仮名、漢字仮名交じりの書、篆刻、刻字」と、あらゆる分野に広がる、高校生の情熱を感じる作品群はまさに圧巻です。
また、県内各地区の書道部員による、地元愛あふれる企画展も同時開催、積み重ねられた努力による、全国トップレベルの構成と豊かな感性の表現が魅力的です。



▲書道部門生徒実行委員によるプレ大会
※プレ大会とは、正式な大会の前に行われる大会のこと



▲プレ大会で演舞する県合同チーム

「けんぶ」扇を用いて舞う「詩舞」を総称した日本の伝統芸能です。

今回は、書道部門の生徒実行委員会に属する川内高校3年生の割子田さん、藤村さんに大会への思いを聞きました。

割子田さん
大会がスムーズに行われ、参加される皆さんが力を発揮できるよう、サポートを頑張ります。
藤村さん
参加される方々が、鹿児島島に来て良かったと思っていたらいいように、全力で盛り上げます。

吟詠剣詩舞

吟詠剣詩舞とは、漢詩や和歌を独特の節回しで吟じる「吟詠」と、剣を用いて舞う



▲2023かごしま総文ホームページ



▲広報薩摩川内3月10日号「人のとなりに」

県内の高校生たちが、2023かごしま総文を盛り上げようと、真剣に取り組んでいます。詳しくは、2023かごしま総文ホームページをご覧ください。

VOL.21 防災トピックス

出水期の前に
備蓄品を確認し準備しておくことが大切です

備蓄品を準備していますか？

災害が発生したとき、電気やガス、水道、通信などのライフラインが止まってしまう可能性があります。災害発生から72時間が重要とされており、命を守るアイテムとして、普段から飲料水や非常食などを備蓄することが大事です。

- 品を無理なく・無駄なく準備しましょう。
- ※ローリングストック法とは
- ① 普段使う食品の中で、保存期間の長いものを少しずつ買い足し、準備します。
 - ② 備蓄品のチェックリストなどを作成し、賞味期限の近いものから消費しましょう。
 - ③ 消費した分だけ買い足します。※①へ戻る

どくらい準備が必要？
本市では、食料や、乾電池、携帯電話、スマートフォン、充電器、カセットコンロ、簡易トイレなどの家庭内備蓄を、最低でも3日分、可能な限り7日分の準備を推奨しています。梅雨など出水期の前に、備蓄状況を確認し足りない場合は補充しましょう。

無理なく・無駄なく
備蓄するために！
7日分の食料などを一度に備蓄することは大変です。そのため、ローリングストック法を用いて、備蓄



備蓄品や避難に備えて準備するもの(例)

- 飲料水、□食料品、□薬(お薬手帳)・衛生用品、□懐中電灯、□携帯ラジオ、□予備電池、□携帯電話などの充電器、□衣類、□防寒具、□携帯トイレなど
- ※避難するときは貴重品も忘れないようにしましょう。

